

行政評価シート(事後評価)

コード (30) 4-4-2	事務事業名 生活習慣病予防対策事業(国保ヘルスアップ事業)	所管部課 市民部健康年金課(旧市民生活部保険年金課)
-------------------	----------------------------------	-------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	衛生部門と協力し、糖尿病等生活習慣病の一次予防として、その予備群を対象に健康状態や生活習慣等に関する問診を行い、改善すべき課題を明確にしながら個別健康支援プログラムを実施することにより、生活習慣の改善に向けた個人の努力を支援し、被保険者の健康づくりと将来的な医療費の伸びの抑制を図ることを目的とする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乘せ補助額・市単独補助額)等	
	1.市報等による応募者及び基本健康診査実施結果から、要指導域にある方への健康・生活習慣問診を実施し、分析結果とアドバイスを返送する。 2.問診の結果、生活習慣の改善を必要とする優先度の高い方から小集団教室に参加し、3ヶ月間保健師・栄養士・健康運動指導士等専門職の介入による個別健康支援プログラムを実施する。 (平成18年度国庫補助基準あり)	
事業開始時期	18 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
事業費(A)					1,958	1,894
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円			1,586	1,844
	地方債					
	その他( )					
	一般財源		0	0	372	50
所要人員(B)		人			0.22	0.22
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	0	0	1,795	1,795
臨時職員等賃金(C')		千円				185
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	0	0	3,753	3,874
単位当たりコスト						
(E)=(D) / (生活習慣問診送付数)		千円	#DIV/0!	#DIV/0!	8.2	6.0

評価指標の設定	活動等指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	生活習慣問診送付数	実績値 人			398	600
	小集団教室実施回数	実績値 回			5	8
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 市報による公募及び基本健康診査で要指導となった方に生活習慣問診票を送り、分析結果を伝えることで生活習慣病予防に関する関心を高める。問診の結果、生活習慣病となる危険度の高い方に約3ヶ月間保健師等の専門職が個別健康支援を実施し、生活習慣を改善することで生活習慣病を減らす。					
成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	
一次	生活習慣問診回答数	実績値 人			127	-
	小集団教室参加者数	実績値 人			58	-
二次	行動目標達成度	目標値 %			50	50
		実績値 %			64	-
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 目標値:週1回30分以上の運動をする人を参加者の中で50%以上 実績値:専門職のアドバイスにより参加者が食習慣・運動習慣等について行動目標を設定し、達成している割合					

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	今回参加することにより、自分の生活を見直すことができました。毎日体重を量り、万歩計の歩数を記入する習慣が付き、3ヶ月が終わってからグラフを作り、記入を続けています。体重をもっと減らせたらいけれど、気長に続けていくことが大切だと思います。良い機会を与えていただき、ありがとうございます。などの意見がある	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成18年度実施団体は都内西東京市を含め3市で、平成20年度からの特定保健指導義務化に向け、国保と衛生部門との連携により実施体制等を検討する上で積極的に取り組んだ。小集団教室参加者数は、3市平均108人・本市58人と小規模な実施となったものの、経営姿勢が評価され国及び都の特別調整交付金の交付対象となった。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	平成20年度より、「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、特定保健指導として医療保険者が実施義務を負うもので、財源構成を変更して実施する。

コード (30) 4-4-2	事務事業名 生活習慣病予防対策事業(国保ヘルスアップ事業)	所管部課 市民部健康年金課(旧市民生活部保険年金課)
-------------------	----------------------------------	-------------------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>平成18年度から、業者委託により事業を開始した。国のマニュアルに沿った内容であり、民間事業者のノウハウが非常に役立った。</p> <p>しかし、業者委託に関しては、すでにプログラムがパッケージ化されており、市の特性を踏まえた内容への修正等、柔軟な対応が困難であった。また、民間事業者は地域資源を把握することが困難なため、市との調整が必須になる。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>将来の健康長寿社会の推進と医療費適正化を目的とした事業であり、今後の事業展開に期待するところである。</p> <p>平成19年度は、次年度以降の事業へ向けた組織の体質強化と位置づけ、他団体の事業状況等の情報収集を積極的に行い、制度の基盤づくりに努力されたい。なお、プログラム内容(食事代等)によっては、利用者負担の適正化の検討を継続していくことが重要である。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	2			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、平成20年度から医療保険者が実施義務を負うこととなるため、特定保健指導として実施していくことになる。今後は、これまでの成果を踏まえ、長寿健康社会の実現と医療費抑制に向けて、効果的なメニューの設定や制度基盤の整備などを検討し、より充実した事業が実施されるよう努められたい。</p>